

## 令和元年沼津市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和元年9月3日(火) 午後3時00分～午後4時55分

2 場 所 沼津市役所 8階 801会議室

### 3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(川口委員 重光委員)

(3) 議案

議第24号 沼津市立幼稚園園則の一部改正について

議第25号 沼津市図書館条例施行規則の一部改正について

議第26号 沼津市図書館処務規程の一部改正について

(4) 報告

1) 学校規模・学校配置の適正化の進捗について

2) 「わたしの主張2019」静岡県大会の結果について

(5) 議案

議第27号 「成人式」に代わる名称について

(6) 協議

協議第22号 平成30年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

協議第23号 沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正について

協議第24号 令和元年度沼津市一般会計補正予算(第3回)について

協議第25号 工事請負契約の締結について((仮称)戸田地区小中一貫学校長寿命化改修建築主体  
工事)

(7) 報告

3) 教育基本構想の策定について

(8) その他

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、  
委員 重光純、学校教育課長 遠藤宗男、教育企画課長 金子昭人、  
学校管理課長補佐 中澤芳子、学校管理課施設係主任 横山裕亮、  
教職員研修センター所長 川口郁代、市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、  
子育て支援課長 矢田隆之、図書館事務長 勝又恵三、  
生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 高橋義久、  
学校教育課副参事兼青少年教育センター所長 糸川祐一、文化振興課長 原将史、  
スポーツ振興課長兼副参事(新市民体育館建設準備担当)兼勤労者体育センター所長 山岡慶博、  
教育企画課長補佐 後藤寿代、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、  
教育企画課副主任 村松大輔

### 5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長

前回の定例会から10日ほどしか経過していないが、市内小中学校、市立高では先週月曜日から2学期がスタートしている。一週間が終わる金曜日、勝俣代議士、市議会議員とともに大岡小学校にエアコン整備やブロック塀の様子などの視察をした。子どもたちも先生方も非常にさわやかな表情をしていた。夏休み明けの週末となると、子どもたちも疲れや怠さが出るところであるが、「エアコンがあつてとても良い」と言われた。疲れ方が違い、子どもたちも授業に集中でき、先生方も質の良い授業ができると言っていた。元文部科学省副大臣が「エアコン設置で確実に学力が向上する、差が出る」という話をしていたことを思い出した。まだまだ残暑が厳しい時期が続くと思う。

中学校では、代わりというわけではないが、大型ディスプレイが設置された。これがとても画質が良く、授業でも使用できてとても良い評判である。今週は文化祭の基準日となっているので、学校によっては文化祭、学校によっては運動会が開催され、これに向けて子どもたちが暑さに負けずに夢中になって上級生が下級生を指導する姿が目に見えかぶ。

また、2学期がスタートして、文部科学省ではこの時期に自分で自分の命を絶ってしまうことが統計的に8月末から9月初旬にかけて多いということである。沼津市内の様子ではこのような命に係わる報告はなかった。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、議第27号は公表前の事項であり、協議事項及び報告事項3の案件は9月市議会定例会へ上程する議案の協議及び報告事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。公開案件から進行することとする。

傍聴人 0人

教育長報告は、前回から間もないため、今回は行わないこととする。

<議案>

奥村教育長 日程(3)議案に入る。

議第24号 沼津市立幼稚園園則の一部改正について

<今年10月から幼児教育無償化により沼津市立幼稚園保育料徴収条例を廃止することに伴い、保育料徴収に関する規定を削るほか、所要の改正を行うことについて。>

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。

三好委員 無償化は国が決めることだと思うが、これからずっと無償化なのか、ここ数年だけなのか。

子育て支援課長 今回の無償化は、子ども・子育て支援法の改正に伴うものである。これは、時限的な規定、例えば5年後に廃止するとか、10年後に元に戻すとか、そういう規定がないので、このまま行くものと考えられる。

奥村教育長 そのほかにいかがか。御質問、御意見も尽きたので、お諮りする。  
議第24号 沼津市立幼稚園園則の一部改正について、原案のとおり可決する  
ことでよいか。  
各委員 異議なし。  
奥村教育長 異議なしと認める。  
議第24号について、原案どおり可決することに決する。

議第25号 沼津市図書館条例施行規則の一部改正について  
議第26号 沼津市図書館処務規程の一部改正について  
＜沼津市図書館条例の改正に伴う様式の改正などについて。＞  
(図書館事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 2つの議案が関連するので、併せて説明した。御意見、御質問等いかがか。  
三好委員 図書館で寄託されていたものがあつたのか。  
図書館事務長 今まで全くなかつた。  
三好委員 使用承認書などの様式は、講座室の使用料などの金額の記載が変わつたとい  
うことでよいか。  
図書館事務長 そうである。  
奥村教育長 様式に金額が記載されている部分があるが、この中で金額が変わっていない  
ものがあるか。拡声装置1,040円、プロジェクター1,040円とあるが。  
重光委員 OHPは変わっていない。利用がほとんどないからか。  
図書館事務長 6月議会で議決となつた沼津市図書館条例の一部改正で、OHPは金額が変  
わらなかつた。その他は値上げをしている。  
奥村教育長 現在の金額を8で除して10で乗ずる計算だつたかと思う。  
そのほかに御意見等いかがか。  
それではお諮りする。  
議第25号 沼津市図書館条例施行規則の一部改正について、原案どおり可決  
するということよいか。  
各委員 異議なし。  
奥村教育長 異議なしと認める。議第25号は、原案どおり可決することに決する。  
続いて、議第26号 沼津市図書館処務規程の一部改正について、原案どおり  
可決するということに異議はないか。  
各委員 異議なし。  
奥村教育長 異議なしと認める。議第26号は、原案どおり可決することに決する。

＜報 告＞

奥村教育長 それでは、日程（4）報告事項である。

1) 学校規模・学校配置の適正化の進捗について

＜戸田地区及び長井崎中学校区における検討課題に対する取組状況について。＞  
(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長  
川口委員 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
全体的に、保護者などにアンケート調査を行うなどして意見を聞きながら一緒に進めていこうとする姿勢が伝わってくる。校章は、長井崎中は保護者アンケートを集約する予定となっているが、戸田はアンケートを取らないで候補が決まっているということか。
- 教育企画課長 戸田地区は、長井崎中学校校区と比べて方針決定が少し早かったこともあり、推進委員会でも小学生・中学生から、どんな校章がよいかデザインを募集した。それを元にして推進委員会で意見を聞いたが、資料にあるように、戸田小、戸田中、戸田村村章、どれもデザインの完成度が高いことがわかった。推進委員会で、戸田小をベースに、という方向付けをしたところである。長井崎中学校校区では、時間的な制約だけでなく、それぞれの学校の校章を見て、もともと内浦中、西浦中が統合されて長井崎中ができたという所以から考えたときに、長井崎中学校の地で小中一貫学校を作るということで、施設一体型小中一貫学校として、現在の校章を生かしていく、このような案が好ましいのではという意見を踏まえて方向付けをしているところである。戸田と長井崎では同じタイミングで一貫校となるものの、進め方が若干違うが、保護者などの御意見を聞きながら進めているところである。
- 奥村教育長  
三好委員  
教育企画課長 そのほかにいかがか。  
制服について、今、小学校はあるのか。  
戸田小は、現在制服はないが、推進委員会の中ではかなり前に制服があったという話を聞いている。長井崎は、内浦小学校で制服を着用しており、西浦小は私服である。市内ではほかに浮島小に制服があると聞いている。
- 奥村教育長 静浦小中一貫学校もブレザータイプの制服であるが、LGBTsへの配慮ということも考えていく。詰襟というのは軍隊のようなイメージでという声を聞くこともある。呼称についてであるが、県内の義務教育学校は、伊豆市にある土肥小中一貫学校のみで、ここは義務教育学校であるから正式な名称として小中一貫校という言葉を使っている。沼津市としては、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校である。戸田は小学校1校・中学校1校であるが、長井崎は小学校2校・中学校1校の統合となるので、内浦小、西浦小の名前はどうか。
- 教育企画課長 まだ確定していないが、小学校は「長井崎小学校」となるなど、御意見を聞きながら進めていく。
- 三好委員 沼津市は“小中一貫学校”というのはあくまで呼称であると、それは予算のことや配置の問題が関係するのかわ。土肥は義務教育学校であるが、沼津はあくまで小学校は小学校、中学校は中学校ということで位置付けている。別々にする意味があると思うが。
- 奥村教育長 1つは予算の面、義務教育学校に移行するとしばらくの間補助金の対象になるようである。また、教職員の定数の面で、小中一貫学校は校長が兼務で1名、教頭がそれぞれの学校で1名ずつ、本当は校長がもう1名分いるはずのところを兼務にしているのかわ、その分、教諭を配置して子どもに関われる教

- 論を増やすほうが良いと考えることもできる。また、教員免許の面でも、義務教育学校では小中学校どちらの免許も持っていないとならないが、併設型であると必ずしもそうではない。そのほかいかがか。
- 土屋委員 今の話の続きになるが、静浦小中一貫学校でそのように進めて不便であったこととかあるだろうか。
- 教育企画課長 静浦小中一貫学校でも、その呼称について特段支障があると聞いていない。正式には小学校と中学校と分かれているが、4-3-2制を敷いているので一体感、意識、愛着があると聞いている。まだ途上であるので、成果というものははっきりしているわけではない。
- 土屋委員 呼称は支障がないということだが、正式には小学校と中学校と分かれています。4-3-2制であるので、小学校と中学校の区切りは4-3-2制の3の部分である。そのあたりの不便さというものがあるだろうか。
- 教育企画課長 学校経営上全てが順調というわけではないが、いわゆる「中1ギャップ」の解消、上級生が下級生の面倒を見る、中学生が落ち着いているようすがあり下級生が上級生に憧れを持つ、そういうことがある。一方で、4-3-2制であると3の部分で、中学1年に当たる学年が幼くなりがちであるので、3のリーダーとして役割を持たせることにより力を伸ばすようにしている。まだまだ途上であるので、マイナス面も含め、研究しながら進めているところである。
- 三好委員 他の施設一体型小中一貫学校も、4-3-2制でいくということか。
- 教育企画課長 そのように考えている。
- 奥村教育長 今日の新聞で西伊豆町の小学校、中学校の統合の記事が掲載されていた。そのほかいかがか。
- それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

## 2) 「わたしの主張2019」静岡県大会の結果について

＜「わたしの主張2019」静岡県大会に出場した市代表者の選考結果等について。＞  
(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 過去には第三中学校の生徒が全国大会に出場した。
- 三好委員 たしか総理大臣賞を受賞した。
- 「わたしの主張」の大会について、感覚での意見でかまわないが、教員の側として強い意気込みを持って臨んでいるのだろうか。
- 生涯学習課長 担当課としての感覚であるが、沼津市は提出作品が他の市町に比べて多い。学校それぞれがこの「わたしの主張」というイベントを教育の現場で役立てていると言えるので、どんどんレベルが上がっていくところがあると思う。
- 教職員研修センター所長 市内大会で表彰されるととても励みになり、学校に戻って文化祭などで発表するなどということがあった。現在は、発表当日にお互いの発表を聞いて、それが互いの切磋琢磨になるが、順位は公表されない。後日、県大会に入選したということが書面で送られてくる。中学校の国語の教員は、こ

- れに力を入れていると思う。言語科の取組も行っているので、自分の考えをまとめて表出する。4～5月頃の国語の授業で課題を出し、自分の考えをまとめてくるようにして生徒たちの作文を教員が読み、代表を決めている。今回は結果的に残念であったが、国語科の教員にとっては励みになっていると思う。
- 土屋委員 以前はその場で表彰していたのを見たが、「全員の作品を県大会に送ります」といって最後終わるのも寂しいような気がした。
- 生涯学習課長 励みになるような取組としては、各地域で発表の機会を作るといことで、青少年を健やかに育てる会の協力を得て、地元のイベントで発表の場を作るといことをしている。今年初めての取組で、沼津市の福祉大会で3人の生徒を呼んでいただき、発表の場を作った。活躍の場を増やすことにより、励みになってもらえればと思う。
- 学校教育課長 順位をつけることにより励みになるということも十分に考えられるわけであるが、それぞれの持ち味があり、胸を打たれるものがある。いいところを認めて、その先の県大会に全て送ることでまた評価をいただくということではないかと受け止めている。
- 奥村教育長 聞いているほうが涙を流したり鳥肌が立ったりするほど、「中学生がこんなに素晴らしい発表をするのか」とびっくりするくらい年々レベルが上がっている。
- 川口委員 発表する生徒も発表の仕方を練習するのだろうか。
- 奥村教育長 全くしないということではないと思う。英語弁論大会もそうであるが、身振り手振り、パフォーマンスも交えて行う生徒がいる。今言ったように地区でも、学校でも文化祭などで代表作品として皆に聞いてもらっている。
- 三好委員 とてもいいことだと思う。
- 生涯学習課長 YouTubeでも公開しているのでご覧いただきたい。
- 奥村教育長 それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

議案については公表前の事項であるため、また協議事項及び報告事項3については9月市議会定例会へ上程する議案の協議及び報告事項であるため、当日は非公開としたが、9月市議会定例会が開会したため、公開する。

<議 案>

奥村教育長 それでは、日程（5）議案に入る。

議第27号 「成人式」に代わる名称について

<民法改正により成人年齢が引き下げられることに伴い、20歳で行う式典の名称を「成人式」に代わり「二十歳の集い（はたちのつどい）」とすることについて。>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。  
 重光委員 これがいいと思う。令和元年度からという理由は何かあるか。民法改正は令和4年度からであるが。

生涯学習課長 早くから20歳からの式典であることを定着させるためである。このような例は焼津市で、今年1月の式典から新しい名称を使用していることを参考にした。

奥村教育長 これは「二十歳の集い」（はたちのつどい）とルビを振るのか。  
 生涯学習課長 資料は説明用であるのでルビを振ったが、漢字表記で統一する。  
 奥村教育長 漢字だけということ。  
 生涯学習課長 説明用資料では、ルビを振って「こう読む」という説明にする。正式には漢字だけの表記である。

奥村教育長 そのほかにいかがか。御質問、御意見も尽きたので、お諮りする。  
 議第27号 「成人式」に代わる名称等について、原案のとおり可決すること  
 でよいか。

各委員 異議なし。  
 奥村教育長 異議なしと認める。  
 議第27号について、原案どおり可決することに決する。

<協 議>

奥村教育長 それでは、日程（6）協議事項に入る。

協議第22号 平成30年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

<平成30年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定についての議案を、9月市議会定例会に上程することについて。>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。  
 三好委員 歳入予算について、15款国庫支出金の予算を立てた額が予算現額、その横に決算額とあるのが実際に入った額ということか。予算で見込んでいたにもかかわらず、収入率が低い理由があるか。

学校管理課長補佐 小学校管理費補助金において、エアコン等空調設備に関する国庫補助金であるが、予算としては計上したものの実際の工事は令和元年度に実施することとなって繰り越したものである。

三好委員 決算額として計上される額が、令和元年度に入ってくるためということか。エアコン設置に係る経費が入っているということか。  
 予算を立てた段階の見込みと実際の収入率が70%、80%とあるが、全額入ってくるものなのかと思った。このくらいの収入率なのか。

教育企画課長 先程説明したとおり、予算計上するに当たり、特に国庫補助金などは先に手を挙げて予算を見込んだということである。一般的には予算に対して決算が100%に近づくようにするものであるが、その時々によって事情があつて必ずしもその通りにならないこともある。

- 三好委員 歳入予算の立て方が甘くないかと心配する。今回はエアコン設置ということの理由があるようであるが、ほかの科目などでもどうかということを心配した。
- 奥村教育長 補正予算との関係はいかがか。
- 学校教育課長補佐 エアコン設置については、補正予算として補助金の額を見込みで挙げているところがある。また入札により金額が下がれば、工事費全体の金額が下がって、補助金の額も下がるということもある。
- 奥村教育長 歳出においても、小学校費の執行率が突出して低いが、この要因をかいつまんで事務局から説明してほしい。
- 学校管理課長補佐 エアコン設置の工事は令和元年度に実施であるため、平成30年度の歳出決算ではその工事分を繰り越しているの、執行率が下がっている。また、学校建設費として、門池小学校校舎の工事については平成30年度に終わらなかった部分を繰り越している。
- 三好委員 この額は、支払った分ということか。
- 学校管理課長補佐 実際支払った分である。
- 三好委員 契約金ベースではなくて。
- 学校管理課長補佐 契約金額ではなく、実際に支払った分である。
- 奥村教育長 本日、教育次長と学校管理課長が、文部科学省と財務省に勝俣代議士とともに予算要望に行っている。国の補正予算などの可能性もあり、準備をしておかないと出遅れてしまう。もし補正予算が今年あった場合には、中学校のエアコン設置について、来年同じ時期の決算の中では、今年の小学校費と同じような記載になってくるということ。そのほかにいかがか。
- 御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第22号 平成30年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第22号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第23号 沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正について

<門池小学校敷地内に門池小及び門池中を対象とした共同調理場を新設することについての議案を、9月市議会定例会に上程することについて。>

(学校管理課長補佐 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 現在は、門池小、門池中は単独調理場である。説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。
- 三好委員 来年4月1日から稼働ということによいか。
- 学校管理課長補佐 そのとおりである。
- 土屋委員 共同調理場となった場合、その運搬ということは問題ないのか。今までに間に合わないとか、距離が違うので。
- 学校管理課長補佐 現在も共同調理場は10か所ある。配送車で配送している。学校給食は、火



を止めてから2時間以内に提供することが決まりがあるので、それに基づき  
て実施し、これまで遅れるなど問題はなく運んでいる。温かいものは温かく、  
冷たいものは冷たいままで配慮した提供をしている。

奥村教育長 今回の改正と直接関係はないが、資料に現在の共同調理場が記載されている。  
沼津市では現在小中一貫教育を推進していて、共同調理場の配送先なども距  
離を考慮されている。中学校同士であればカロリー計算が楽であるが、小学  
校と中学校などとなると複雑になるということもある。また、台風であつた  
りインフルエンザなどがあつたりということの対応で休止となることなどに  
備えて、これから時間を掛けて小中一貫のエリアの中で配送先を進めていき  
たいということの要望がある。そのほかにいかがか。  
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第23号 沼津市学校給食共  
同調理場条例の一部改正について、原案のとおり9月市議会定例会の議案と  
して提案することによいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第23号について、原案のとおり9月市議会定例会の  
議案として提案することに決する。

協議第24号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第3回）について

<令和元年度沼津市一般会計補正予算についての議案を、9月市議会定例会に上程す  
ることについて。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。

川口委員 補正予算の内容として、資料に、期間が令和元年度から令和4年度までの間  
で、限度額の記載があるが、これは4分の1ずつ毎年支払われる額か。

学校管理課長補佐 実際に給食の共同調理場が稼働するのが令和2年度からで、令和2年度か  
ら3年間、令和4年度までの契約となるが、令和元年度はプロポーザル方式  
で業者選定を行う必要があるため、予算計上を行ったものである。今年度は  
準備期間であるので、実際の支払いはないが、令和2年度から3年間で  
の合計の限度額が計上した額である。

奥村教育長 民間委託となる。

学校管理課長補佐 民間委託として、一番食数が多いのが金岡小で、また調理場の状況によ  
って金額も変わってくる。また、業者提案の金額の中で実施する。あくまで限  
度額となる。

三好委員 入札ではないということか。

学校管理課長補佐 金額だけの競争ではなく、こちらが示した内容を執行する中で、一番評価  
が高い業者、安全安心の面が一番であるが、やっていただける業者を選定す  
る。

三好委員 1社がいくつか他の調理場を請け負っている状況もあるのでは。

学校管理課長補佐 4共同調理場を請け負っている業者がいる。

奥村教育長 プロポーザル方式であるので、複数の業者から提案を受けるとのこと。

学校管理課長補佐 そうである。参加したいという業者から提案を受ける。前回第一小のプロポーザル方式による提案では、7社ほど参加した。

土屋委員 どの共同調理場も3年ごとの契約であるのか。

学校管理課長補佐 他の学校も現在は3か年で、業者もある程度人員を確保する中で契約している。

奥村教育長 そのため、配送先を変えたいといってもタイミングがある。

そのほかにいかがか。

御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第24号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第3回）について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することによいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第24号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

#### 協議第25号 工事請負契約の締結について

<（仮称）戸田地区小中一貫学校長寿命化改修建築主体工事を施工するため、工事請負契約の締結についての議案を、9月市議会定例会に上程することについて。>

（学校教育課長補佐 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。

川口委員 給食調理場はどうなるのか。

学校管理課長補佐 調理場の改修を行うため、令和2年4月から新しい調理場となるが、それまでの工事の期間は休止となる。

川口委員 その期間の給食はどこで作るのか。

学校教育課長補佐 その間は、給食ではなく弁当である。

教育企画課長 適正化の関係で、地区説明会の中で御意見を頂きながら、今回は改修を最優先とし、給食の停止を御理解いただいた。弁当や仕出しということが考えられる。学校サイドで動いていただいた。戸田で仕出しの対応をしている2社に相談し、内諾をいただいたところである。

奥村教育長 教室配置図で、新しい配置図は5クラス分しか普通教室がないが、これは複式学級が発生するという事か。

学校教育課長補佐 複式学級が発生する予定である。複式学級が発生しなかったときは、学習室と記載した教室を普通教室とする予定である。

奥村教育長 学年の組み合わせで複式学級とならないこともある。

三好委員 たくさん移住してくれたらよいのだが。それで5クラスしかないのか。

土屋委員 今の屋内運動場はそのまま使用するという事か。中学校校舎とつながっている。

学校管理課長補佐 屋内運動場は現在のものを使用する予定である。中学校校舎は壊したいと考えているが、その場合は外の通路から屋内運動場へ、その後は中学校校舎の位置に渡り廊下を作る予定となる。

三好委員 2階、3階に子どもたちがいることが多いのはわかる。1階に職員室がある

- と、万が一浸水したりしたときに大丈夫だろうか心配である。教職員は逃げられることはできるだろうが、機能として大丈夫だろうか。
- 教育企画課長      こちらもいろいろと検討をした部分である。耐震壁という構造上壊せない壁があり、最優先は子どもの命であるが、職員室を上階に挙げる案もあった。津波が起きて1階部分が浸水ということがあったとしても、その機能はそのときに対応するという事とした。
- 奥村教育長      職員室にはパソコンがあり、校長室にも鉄庫で保存文書がある。  
三好委員      津波の規模にもよるだろうし、2階、3階にあっても浸水したということになるかもしれないのでわからないが。  
この計画図で契約するという事か。
- 学校管理課長補佐      そうである。
- 奥村教育長      貴重な意見と受け止める。そのほかにかがが。  
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第25号 工事請負契約の締結について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員      異議なし。
- 奥村教育長      異議なしと認める。協議第25号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告>

- 奥村教育長      それでは、日程（7）報告事項に入る。

3) 教育基本構想の策定について

<本市教育行政の基本計画である教育基本構想に関し、社会状況等の変化を踏まえ、新たな教育基本構想を策定していくことについて。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長      説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
教育基本構想の前に教育大綱があって、それに基づいていくということか。
- 教育企画課長      教育大綱を踏まえて教育基本構想があるべきと考えている。  
三好委員      教育大綱は首長が策定することであるが、新教育委員会制度が始まった時には沼津市ではすでに教育基本構想が出来上がっていて、当時の市長が教育委員会と協議する中で教育大綱が出来上がった。「沼津には教育基本構想があるから、大綱は大綱で」という話もあったが、大綱があってそれに基づいて教育基本構想を作るという考えでよいのだろうか。教育委員会は独立した教育行政機関であるから、必ずしも大綱に縛られる必要はない、全く違うことを言うということはおかしいと思うが、整合性を必ずしも取る必要があるのかと思う。
- 教育企画課長      大綱は教育行政の方向性を首長が示したものであるが、教育振興基本計画、沼津市には沼津市基本構想であるが、これは教育施策を推進するための方向性を示したものである。どこまで整合を図るかということはあるが、「大綱が

- 新しくなったならばそれを踏まえて教育振興基本計画も変更を加えることが望ましい」と国も示している。
- 三好委員 策定懇話会の予定人数、また来年度8月頃までのスケジュールを予定しているようだが、策定の段階で大綱に外れないよう教育基本構想を作ることになるのか、現在の教育基本構想に新しい状況を加味することを中心にしていくのか、大綱との関係があると思うがいかがか。
- 教育企画課長 大綱は教育委員会と協議しながら策定するものであり、協議が整わないものは大綱に載ってこないものと認識している。市長も前回の総合教育会議でも話していたように教育委員会と協議をする中でそういう時期になれば大綱も教育委員会と一緒に作り上げていくというようなことを申し上げた。すり合わせて実りあるような大綱としながら、それを具現化する教育施策を遂行するに当たる教育基本構想を作り上げるということになると思う。
- 三好委員 新しい教育委員会制度は、首長の意見が教育に場合によっては色濃く反映されるということがあると認識している。どなたが首長になるかわからない。首長が考えるのが大綱、確かに教育委員会と決めるといっても、教育委員会の独立性というものを考えていかないと、平準な教育が侵されてしまう可能性があることを押さえておかなければならないのではと思う。
- 教育企画課長 委員の御意見を承った。法改正があったが、教育委員会の執行機関としての権限が担保されていることは明言されている。首長が教育に物申すことができ、首長の意向が色濃く反映される可能性がある中であって、首長部局としては住民の意思を反映するということがあり、一方で教育委員会としては独立した執行機関として中立性を確保する。委員の意見を十分踏まえる。
- 土屋委員 三好委員と同じ意見であるが、平成27年に基本構想を改訂することに関わった。沼津の教育に関する基本線は変えてほしくない。今回策定するに当たり国や県が出した計画に沿って、大きく変えるのか、改訂した方向性に加えていくのか、いかがか。
- 教育企画課長 現時点では明確に方向性を示す状況ではないが、教育基本構想は非常に考え方が整理された章立てになっていて、先駆的に取り組んでいるものがあると認識している。ただ部分的に改訂したとき、平成27年度に盛り込んだものがあった。今回、状況が変わっているものがいくつかあるので、大きな方向性については国の計画でも「知・徳・体」があり、基本構想の中でも目標のひとつに挙げられているので、大きく方向性を変えるものではない。
- 奥村教育長 やはり、教育は不易と流行の部分があり、比率は主観であるが7：3くらいだろうか。教育基本構想は、不易の部分を非常に大事にしている。そういった意味でも改訂していく部分は一部分と考える。
- 三好委員 懇話会の委員の人数は。
- 教育企画課長 策定懇話会については10名を考えている。専門部会ではそれぞれの分野に分かれて関係団体の方にと考えている。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。御意見等ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。  
その他、何かあるか。

ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 4 時 55 分 閉会